

秋田県告示第84号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定するので、同条第4項の規定に基づき、公示する。

令和3年2月9日

秋田県知事 佐竹 敬久

区 域 名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
京櫃沢	秋田県湯沢市泉沢字法龍ヶ沢、屋形川原及び古城下（次の図のとおり）	土石流
泉沢2	秋田県湯沢市泉沢字頭無、泉ノ里、欠下、殿川原及び清水向（次の図のとおり）	土石流
泉沢	秋田県湯沢市泉沢字頭無、泉ノ里、欠下、殿川原及び清水向（次の図のとおり）	土石流

「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を秋田県建設部河川砂防課及び秋田県雄勝地域振興局建設部に備えて縦覧に供する。